



各 位

会 社 名:株式会社トプコン

代表者名: 取締役社長 内田 憲男

(コード番号:7732 東証第一部)

問合せ先:経理グループ統括

取締役兼専務執行役員 小川 隆之(電話 03(3558)2536)

新株式発行及び株式売出しに関するお知らせ

平成25年2月26日開催の当社取締役会において、新株式発行及び当社株式の売出しに関し、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

【本資金調達の目的】

平成20年のリーマンショック以降、欧州のソブリンリスクの表面化等により為替は大きく円高に振れ、更には東日本大震災及びタイの洪水といった様々な自然災害にも見舞われるなど事業経営に様々な困難が生じております。この様な激動の中、当社グループは自らの課題を「円高対応」と、事業の「選択と集中」であると認識し、"新しい環境下で利益を創出可能な事業構造への転換"を目的として、平成23年度より「円高対応」については"固定費削減"と"原価低減"を推進し、「事業の選択」については平成24年3月に"ファインテック事業を縮小"し、会社のリソースを「ポジショニングビジネス」と「アイケアビジネス」の2部門に配分する決断を下しました。

この結果、当初は「中期経営計画 2013」で掲げておりました昨年度を初年度とする3ヶ年で達成予定であった"固定費削減"と"原価低減"による100億円のコスト削減について、昨年度と今年度の2年間で前倒しで達成できる見通しとなりました。昨年度から推進している事業の"Reform(改革)"と"Enhancement(強化)"につきまして、"Reform(改革)"が1年前倒しで進行し大きな成果を上げていることから、今年度を初年度とする「中期経営計画 2014」では、軸足を"Reform(改革)"から"Enhancement(強化)"へ移す事といたしました。

「中期経営計画 2014」では、経営責任の明確化による経営の "スピードアップ" を掲げ、組織改革 として、従来の "2 ビジネスユニット体制"を「スマートインフラ・カンパニー」「ポジショニング・カンパニー」「アイケア・カンパニー」の "3 社内カンパニー体制"に変更し、その 3 カンパニーを横断的に統制する組織として「経営戦略室」を新設することで、機動的なカンパニー運営と全体最適の両立を実現すべく、2012 年 7 月より新体制に変更しています。

また当該中期経営計画期間中に、競合製品に対して明確な優位性を持つ"新製品"の投入数を従来から倍以上に増加させ、成長戦略を強力に推進すると共に、全社で"新事業の強化"を目指しています。

"Reform(改革)"の継続としては、国内生産拠点の集約による人・物等資産効率の改善、グローバル経営管理システム(ERP)の導入による経営の見える化と意思決定のスピードアップに加えて、更

なる人員削減を進め、競合他社に負けない強固な企業体質を確立していきます。

「中期経営計画 2014」におけるカンパニー別の具体的戦略は次の通りです。

「スマートインフラ・カンパニー」は、注力市場である新興国市場で数十兆円規模のインフラ整備プロジェクトが始動しており、今後も一層の拡大が見込めると考えています。 "測量事業"では良質な日本の"モノづくり"で高品質・低価格な新製品の開発を強化し、新興国地域でのシェア拡大を目指します。 "3次元計測事業"では、新興国で拡大するインフラ整備での活用やモニタリング分野への強化、ソフトウエアの充実を図っていきます。

「ポジショニング・カンパニー」は、GPS測位技術を核とした新規事業分野での成長を実現します。 "自動化施工事業"では革新的なシステムを投入すると共に、先進国での普及を促進し、大手建機メーカーへのOEM販売の拡大を目指します。 "IT農業事業"では食糧不足を背景とした需要の拡大が見込めるため、農機メーカーへのOEM供給の推進、ローエンド製品のポートフォリオの充実やアライアンス等での事業拡大を目指します。また設計から計測・作業・管理まで一貫した作業フローを提供することで建設の大幅な生産性向上が実現出来、市場が急拡大しているビルディング・インフォメーション・モデリング分野への本格参入の為の投資を行っていきます。

「アイケア・カンパニー」は、世界的な高齢化の進行に伴う眼科疾患の増加に伴い、市場における当社製品に対するニーズは高まりつつあります。当社は事業領域を従来の"検査・診断"から"予防・健診"及び"治療"を包含する新しい事業領域に拡大していきます。具体的には、三次元眼底像撮影装置「3DOCT」に開業医・健診市場向けに低価格機種を投入しシェア拡大を目指すと共に、研究施設向けに高解像度・高侵達のハイエンド機種を投入してラインナップの充実を図ることや、「眼底イメージング装置」と「治療機器」との連携を目指します。そして眼科分野で、検査・診断・治療機器からデータの統合・診断支援までを含む、トータルソリューションを提供していきます。

今回の資金調達は、上記各カンパニー戦略に照らし、新規事業・成長分野への研究開発資金を確保するためのものであります。同戦略を加速させることで、当社の更なる成長を目指すと共に、財務基盤を強化し収益性の向上を図ることで、企業価値の向上に努めてまいります。

記

- 1. 公募による新株式発行(一般募集)
 - (1) 募集株式の当社普通株式13,400,000株 種類及び数
 - (2) 払 込 金 額 の 日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第 25 条に規 決 定 方 法 定される方式により、平成 25 年 3 月 6 日(水)から平成 25 年 3 月 11 日 (月)までの間のいずれかの日(以下「発行価格等決定日」という。) に 決定する。
 - (3) 増加する資本金及び 増加する資本金の額は、会社計算規則第 14 条第1項に従い算出される 資本準備金の額 資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数 が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資 本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた

額とする。

- (4) 募集 方法 一般募集とし、野村證券株式会社を主幹事会社とする引受団(以下「引受人」と総称する。)に全株式を買取引受けさせる。なお、一般募集における発行価格(募集価格)は、日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、発行価格等決定日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値)に0.90~1.00を乗じた価格(1円未満端数切捨て)を仮条件として、需要状況を勘案した上で決定する。
- (5) 引 受 人 の 対 価 引受手数料は支払わず、これに代わるものとして一般募集における発行 価格(募集価格)と引受人より当社に払込まれる金額である払込金額と の差額の総額を引受人の手取金とする。
- (6) 申 込 期 間 発行価格等決定日の翌営業日から発行価格等決定日の2営業日後の日 まで。
- (7) 払 込 期 日 平成25年3月13日(水)から平成25年3月18日(月)までの間のいずれ かの日。ただし、発行価格等決定日の5営業日後の日とする。
- (8) 申 込 株 数 単 位 100 株
- (9) 払込金額、増加する資本金及び資本準備金の額、その他本新株式発行に必要な一切の事項の決定については、取締役社長 内田憲男に一任する。
- (10) 上記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。
- 2. 株式売出し(オーバーアロットメントによる売出し)(後記<ご参考>1. を参照のこと。)
 - (1) 売 出 株 式 の 当社普通株式 2,000,000 株 種 類 及 び 数 なお、株式数は上限を示したものである。需要状況により減少し、又は 本売出しそのものが全く行われない場合がある。売出株式数は、需要状況を勘案した上で、発行価格等決定日に決定される。
 - (2) 売 出 人 野村證券株式会社
 - (3) 売 出 価 格 未定(発行価格等決定日に決定する。なお、売出価格は一般募集における発行価格(募集価格)と同一とする。)
 - (4) 売 出 方 法 一般募集の需要状況を勘案した上で、野村證券株式会社が当社株主から 2,000,000 株を上限として借入れる当社普通株式の売出しを行う。
 - (5) 申 込 期 間 一般募集における申込期間と同一とする。
 - (6) 受 渡 期 日 一般募集における払込期日の翌営業日とする。
 - (7) 申 込 株 数 単 位 100 株
 - (8) 売出価格、その他本売出しに必要な一切の事項の決定については、取締役社長 内田憲男に一任する。
 - (9) 上記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。
- 3. 第三者割当による新株式発行(後記<ご参考>1. を参照のこと。)
 - (1) 募集株式の当社普通株式2,000,000株 種類及び数
 - (2) 払 込 金 額 の 発行価格等決定日に決定する。なお、払込金額は一般募集における払込 決 定 方 法 金額と同一とする。

- (3) 増加する資本金及び 増加する資本金の額は、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資資本 準備金の額 本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
- (4) 割 当 先 野村證券株式会社
- (5) 申込期間(申込期日) 平成25年3月26日(火)
- (6) 払 込 期 日 平成25年3月27日(水)
- (7) 申 込 株 数 単 位 100 株
- (8) 上記(5)に記載の申込期間(申込期日)までに申込みのない株式については、発行を打切るものとする。
- (9) 払込金額、増加する資本金及び資本準備金の額、その他本第三者割当による新株式発行に必要な一切の事項の決定については、取締役社長 内田憲男に一任する。
- (10) 上記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

くご参考>

1. オーバーアロットメントによる売出し等について

前記「2.株式売出し(オーバーアロットメントによる売出し)」に記載のオーバーアロットメントによる売出しは、前記「1.公募による新株式発行(一般募集)」に記載の一般募集にあたり、その需要状況を勘案した上で、一般募集の主幹事会社である野村證券株式会社が当社株主から2,000,000株を上限として借入れる当社普通株式の売出しです。オーバーアロットメントによる売出しの売出株式数は、2,000,000株を予定しておりますが、当該売出株式数は上限の売出株式数であり、需要状況により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しに関連して、野村證券株式会社が上記当社株主から借入れた株式(以下「借入れ株式」という。)の返却に必要な株式を取得させるために、当社は平成25年2月26日(火)開催の取締役会において、野村證券株式会社を割当先とする当社普通株式2,000,000株の第三者割当増資(以下「本件第三者割当増資」という。)を、平成25年3月27日(水)を払込期日として行うことを決議しております。

また、野村證券株式会社は、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間の終了する日の翌日から平成25年3月19日(火)までの間(以下「シンジケートカバー取引期間」という。)、借入れ株式の返却を目的として、株式会社東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。野村證券株式会社がシンジケートカバー取引により取得した全ての当社普通株式は、借入れ株式の返却に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内において、野村證券株式会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わず、又はオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

更に、野村證券株式会社は、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しに伴って安定操作取引を行うことがあり、かかる安定操作取引により取得した当社普通株式の全部又は一部を借入れ株式の返却に充当することがあります。

オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数から、安定操作取引及びシンジケートカバー 取引によって取得し借入れ株式の返却に充当する株式数を減じた株式数(以下「取得予定株式数」 という。)について、野村證券株式会社は本件第三者割当増資に係る割当てに応じ、当社普通株式

を取得する予定であります。そのため本件第三者割当増資における発行株式数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行株式数がその限度で減少し、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

野村證券株式会社が本件第三者割当増資に係る割当てに応じる場合には、野村證券株式会社はオーバーアロットメントによる売出しにより得た資金をもとに取得予定株式数に対する払込みを行います。

2. 今回の公募増資及び第三者割当増資による発行済株式総数の推移

発行済株式総数 92,688,342 株 (平成 25 年 2 月 26 日現在)

公募増資による増加株式数13,400,000 株公募増資後の発行済株式総数106,088,342 株

第三者割当増資による増加株式数 2,000,000株 (注)

第三者割当増資後の発行済株式総数 108,088,342 株 (注)

(注)前記「3. 第三者割当による新株式発行」の発行新株式数の全株に対し野村證券株式会社から申込みがあり、発行がなされた場合の数字です。

3. 調達資金の使途

(1)今回の調達資金の使途

今回の公募増資の手取概算額 11,524,300,000 円及び第三者割当増資の手取概算額上限 1,719,000,000 円を合わせた手取概算額合計上限 13,243,300,000 円については、全額を研究開発資金に充当する予定であります。

当社グループは平成24年6月に公表した「中期経営計画2014」において、企業成長のための重要な戦略として、「新興国・成長国市場」(中国、インド、ロシア、中南米等の近年成長が著しい地域)及び「新事業・成長分野」(光学技術とGPS測位技術及びIT技術を駆使した最先端のIT土木施工事業、IT農業事業及び3次元計測事業並びに眼科向け予防健診分野及び治療機器分野)に焦点を当てております。当該戦略の下、同経営計画においては平成24年度から平成26年度までの3ヶ年で累計300億円以上の研究開発投資を計画しており、上記研究開発資金への充当は、具体的には以下の通り行う予定であります。

- ① 高精度GPS測位技術と自動制御技術を核とする「ポジショニング・カンパニー」向けには計 50 億円を投じ、環境負荷を最小限に抑えつつ作業効率・生産性を向上させるIT農業事業及び建設機械を自動的に制御し建設現場の生産効率を向上させる自動化施工事業に係る研究開発資金に充当いたします。
- ② 光学技術をベースに最先端のGPS測位技術、レーザー技術、画像解析技術を融合した製品を提供する「スマートインフラ・カンパニー」向けには計30億円を投じ、モバイルマッピングシステム(*)等の最先端の光学・画像解析技術を活用した高精度な測定や位置情報収集を実現する3次元計測分野及び測量・建築現場で測距・測角等に幅広く利用されているトータルステーションの新製品開発資金に充当いたします。
- ③ 「眼」に関わる検査、測定、診断、治療等の機器を提供する「アイケア・カンパニー」向けには計30億円を投じ、網膜裂孔等の眼底患部治療にあたって患者の疼痛を低減する網膜レーザー治療器事業及び眼底や網膜内部を3次元で撮影をすることにより様々な眼疾患の早期発見・診断を可能とする眼底イメージング事業における技術開発のための研究開発資金に充当いたします。

④ 残額についてはその他の研究開発資金に充当いたします。

なお、調達資金の支出予定時期については、平成 25 年度から平成 26 年度の各年度において 均等に充当する予定であります。

(*) モバイルマッピングシステム・・・車両にセンサーユニットを搭載し走行するだけで、 周辺の3次元位置情報や360度の映像を収集し、最先端の画像処理技術で位置情報・映像情報 付の地図作成や3次元バーチャル空間の作成が可能となるシステム

(2)前回調達資金の使途の変更

該当事項はありません。

(3)業績に与える影響

今回の調達資金を研究開発投資資金へ充当することにより、新商品の投入を加速し、新事業・成長分野の強化や既存事業の拡大を実現し、当社グループの中長期的な成長の実現と企業価値の向上に資するものと考えております。

4. 株主への利益配分等

(1)利益配分に関する基本方針

当社は、株主への利益還元として、配当を重視し、主に連結業績の伸長に対応して、配当水準を継続的に向上させていくことを、利益配分に関しての基本方針としております。

(2)配当決定にあたっての考え方

上記「(1)利益配分に関する基本方針」に記載の方針に基づき、業績及び今後の事業展開等を総合的に勘案した上で決定いたします。

なお、剰余金の配当につきましては、中間配当と期末配当の年2回の配当を行うことを基本としております。また、株主総会の決議によらず、取締役会の決議によること、及び期末配当の基準日を毎年3月31日、中間配当の基準日を毎年9月30日とし、この他にも基準日を定めて剰余金の配当を行うことが出来る旨、定款に定めております。

(3)内部留保資金の使途

内部留保につきましては、中長期的な成長のための戦略的投資等に活用していきます。

(4)過去3決算期間の配当状況等

	平成22年3月期	平成23年3月期	平成24年3月期
1株当たり連結当期純利益又は 1株当たり連結当期純損失(△)	1.44円	△13. 91 円	△39. 80 円
1株当たり年間配当金	4.00円	4.00円	4.00円
(内1株当たり中間配当金)	(2.00円)	(2.00円)	(2.00円)
実績連結配当性向	277.0%	-%	-%
自己資本連結当期純利益率	0.3%	△3.3%	△10.6%
連結純資産配当率	0.9%	1.0%	1.1%

- (注) 1. 実績連結配当性向は、1株当たり年間配当金を1株当たり連結当期純利益で除した数値です。なお、平成23年3月期及び平成24年3月期に関しては、連結当期純損失を計上しているため、実績連結配当性向は記載しておりません。
 - 2. 自己資本連結当期純利益率は、連結当期純利益又は連結当期純損失を自己資本(純資産合計から少数株主持分を控除した額で期首と期末の平均)で除した数値です。
 - 3. 連結純資産配当率は、1株当たり年間配当金を1株当たり連結純資産(期首と期末の平均)で除した数値です。

5. その他

- (1)配分先の指定 該当事項はありません。
- (2)潜在株式による希薄化情報 該当事項はありません。
- (3) 過去のエクイティ・ファイナンスの状況等
 - ①過去3年間に行われたエクイティ・ファイナンスの状況 該当事項はありません。
 - ②過去3決算期間及び直前の株価等の推移

	平成22年3月期	平成23年3月期	平成24年3月期	平成25年3月期		
始 値	396 円	517 円	438 円	549 円		
高 値	613 円	550 円	570 円	996 円		
安 値	375 円	294 円	338 円	344 円		
終値	517 円	440 円	550 円	942 円		
株価収益率	358.0倍	一倍	一倍	_		

- (注) 1. 平成 25 年 3 月期の株価については、平成 25 年 2 月 25 日(月)現在で表示しています。
 - 2. 株価収益率は決算期末の株価(終値)を当該決算期の1株当たり連結当期純利益で除した数値です。なお、平成23年3月期及び平成24年3月期に関しては、連結当期純損失を計上しているため、株価収益率は表示しておりません。
- ③過去5年間に行われた第三者割当増資等における割当先の保有方針の変更等該当事項はありません。

(4) ロックアップについて

一般募集に関連して、当社株主である株式会社東芝は野村證券株式会社に対し、発行価格等 決定日に始まり、一般募集の受渡期日から起算して90日目の日に終了する期間(以下「ロック アップ期間」という。)中、野村證券株式会社の事前の書面による同意なしには、原則として 当社株式の売却等を行わない旨合意しております。

また、当社は野村證券株式会社に対し、ロックアップ期間中、野村證券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換もしくは交換される有価証券の発行又は当社株式を取得もしくは受領する権利を付与された有価証券の発行等(ただし、一般募集、本件第三者割当増資及び株式分割による新株式発行等を除く。)を行わない旨合意しております。

上記のいずれの場合においても、野村證券株式会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容を一部もしくは全部につき解除できる権限を有しております。

以 上